２．「その他の信託」欄には、「指定金銭信託」欄から「土地及びその定着物の賃借権の信託」欄までに該当する信託以外の信託について記載すること。

３．～５．　［略］

＜参考＞

［略］

（単位：百万円）

資産		負債	
科目	金額	科目	金額
貸出金		指定金銭信託	
証書貸付		特定金銭信託	
手形貸付		年金信託	
割引手形		財産形成給付信託	
有価証券		貸付信託	
国債		投資信託	
地方債		金銭信託以外の金銭の信託	
社債		有価証券の信託	
株式		暗号資産等及び電子記録移転有価証券表示権利等の信託	
外国証券		金銭債権の信託	
その他の証券		動産の信託	
暗号資産関連有価証券		土地及びその定着物の信託	
電子記録移転有価証券表示権利等		地上権の信託	
信託受益権		土地及びその定着物の賃借権の信託	
受託有価証券		包括信託	
暗号資産		その他の信託	
金銭債権			
生命保険債権			
住宅貸付債権			
その他の金銭債権			

［加える。］

１．～３．　［同左］

＜参考＞

［同左］

（単位：百万円）

資産		負債	
科目	金額	科目	金額
貸出金		指定金銭信託	
証書貸付		特定金銭信託	
手形貸付		年金信託	
割引手形		財産形成給付信託	
有価証券		貸付信託	
国債		投資信託	
地方債		金銭信託以外の金銭の信託	
社債		有価証券の信託	
株式		金銭債権の信託	
外国証券		動産の信託	
その他の証券		土地及びその定着物の信託	
信託受益権		地上権の信託	
受託有価証券		土地及びその定着物の賃借権の信託	
金銭債権		包括信託	
生命保険債権		その他の信託	
住宅貸付債権			
その他の金銭債権			
有形固定資産			
動産			
不動産			
無形固定資産			
地上権			